



きのくに生活情報誌

くらしのとびら

2008 秋号

発行

和歌山県環境生活部県民局
県民生活課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL (073) 432-4111

◇「きのくに生活情報誌 くらしのとびら」はインターネットでもご覧いただけます◇
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/bukka/049.html>

あなたが狙われている。ご注意ください！！

☆悪質な「なんでも屋」「便利屋」注意！！

事例1：電話で農作業の手伝いや家屋修理などを依頼し、作業してもらったが、法外な料金であった。

事例2：料金の見積りを頼んだだけで、いきなり自宅にきて作業を開始した。

事例3：料金が高いので断ると、高額なキャンセル料を請求された。

アドバイス

作業を依頼する前に（業者に電話する前に）

- ① まず、誰か信頼のおける方に相談をしましょう。
- ② 見積りを依頼するだけで料金が発生する場合がありますので、見積りに要する料金を確認し
- ③ 作業に要する金額を確認し適正な料金かどうか判断（標準的な料金を把握しておきましょう。）
- ④ 契約をする（作業にかかってもらう。）の手順で

料金が高いと思った時・見積額を言わない時は、きっぱり断り、頼んでいないのに作業する人がきた場合も、はっきりと断りましょう。

消費生活でのご相談・お問い合わせは消費生活センターやお近くの市町村役場まで

相談は無料です

【相談受付時間】 平日 午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末、年始は休みです）

日曜日消費生活相談（電話相談のみ）

開設時間 午前10時～午後4時 TEL (073) 433-1551

和歌山県消費生活センター

〒640-8227 和歌山市西汀丁26 県経済センター2階

TEL(073)433-1551

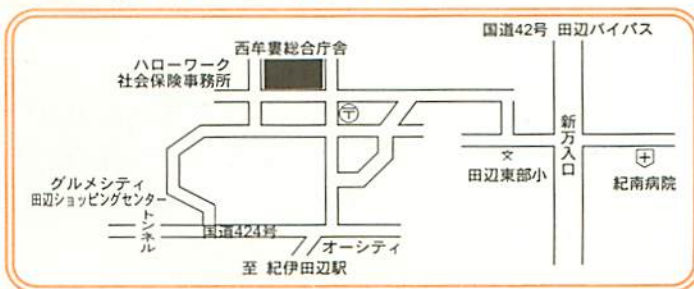
FAX(073)433-3904

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

TEL(0739)24-0999

FAX(0739)26-7943



トラブル急増！！「ロコ・ロンドン取引」



ここ数年金融商品に関する相談が増えています。なかでも金取引の相談で「ロコ・ロンドン取引」と称する取引により、短期間のうちに高額な損失を被ってしまったという事例もありますので、注意が必要です。

「ロコ」とは「・・・において」という意味で「ロコ・ロンドン取引」は、「ロンドンにおいて金を受け渡す取引」ということになります。金の現物が手に入ると勘違いしている消費者が多いケースが目立ちますが、実際には金の現物が手に入る取引ではなく、消費者が業者に一定の証拠金を預け、業者がその証拠金をもとに、何十倍もの取引を行う「証拠金取引」です。

取引の名称は業者により異なりますが、「ロコ・ニューヨーク」「スポット取引」「GOLDFX」「米ドル建貴金属取引」などもほぼ同じしくみです。

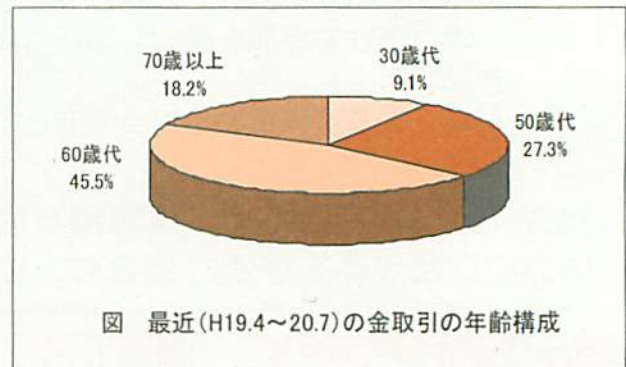
1 相談件数

当事者は中高年層が多く、取引期間は短期間で契約金額は300万円前後が殆どです。

表 本県の金取引相談について

年度	件数 (女性数)	平均契約金額 (万円)
平成16年度	17 (2)	590
平成17年度	10 (2)	570
平成18年度	11 (3)	384
平成19年度	7 (1)	312
平成20年度	4 (1)	217

(2008年度は、4月～8月10日現在)



2 こんな相談がありました！

業者から電話があり、喫茶店で会った。100万円につき1日400円の利子がつくと言われ、ロンドンでの金取引を勧められ、投資信託のようなものだと思い3ヶ月で250万円を投資した。数回利子が振り込まれたが、その後の入金はなくやめれば返金できないと言われ、納得できない。(70歳 女性)

電話の後、訪問してきた業者に100万円につき1日900円の利子がつくので損はないと言われ、利率のよい貯金だと思い300万円を渡した。その後、相場が下がったと、強制的に決済されたが82万円しか返金されず、納得できない。(65歳 男性)

3 消費者へのアドバイス

儲かるよ。
ふふふ・・・

・理解できない取引はしない！

取引のしくみ自体が複雑で理解しにくい投機商品に手を出すことは危険です。知らない間に大きな損失が生じるリスクがあり、契約は慎重にすることが大事です。



・「もうかる」「利率のよい預貯金のようなもの」という言葉には要注意！

今がチャンス、儲かるという業者の甘い言葉にのらない。当該取引は預貯金ではないので、元本は保証されていません。

・しつこい勧誘には要注意！

少しでも関心があるようなそぶりを見せると、訪問の約束を取り付けようとしたり、電話で断ったのに強引に押し掛けられるケースもあるので、いらない場合はきっぱり断り、絶対に会わないこと。

老後の金
が・・・



・トラブルにあってしまったら

「いずれ損を取り戻せる」などと楽観的に考えないこと。取引をやめさせてくれない業者もいます。早めに消費生活センター等に相談すること。

(イラストレーションみつぎ)

4 法律上の規制について

「ロコ・ロンドン取引」と称する金（銀、プラチナ等）の取引及び海外商品先物オプション取引等の仲介サービスは、平成19年7月15日から「特定商取引に関する法律」の規制対象になりました。これ以前にした契約でも、法律施行後に保証金等を増額した場合は、増額部分については、同法の規制を受け、契約書面の交付などが義務づけられるとともに、不適切な勧誘などが禁止されました。

消費者は、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリングオフが可能です。クーリングオフの方法等で分からない場合は消費生活センターへお問い合わせください。

なお、ロコ・ロンドン取引についてのご相談は、

県消費生活センター	073-433-1551
〃 紀南支所	0739-24-0999
近畿経済産業局消費者相談室	06-6966-6028
和歌山弁護士会	073-422-4580

多重債務者無料相談会のお知らせ

— 県・和歌山弁護士会・和歌山県司法書士会共催 —
 弁護士・司法書士が、あなたに最も適した解決方法をアドバイスします。

そうしよう。



相談しよう。

全国の都道府県で多重債務者を対象に、専門家による無料相談会を開催。債務整理や生活再建に向けて、まずはこの機会に相談窓口へ。

多重債務者相談強化キャンペーン
 08.9/1(月) ▶ 08.12/31(木)

— 開催時刻ごとに無料相談会の開催日程が異なります。お問い合わせは、最寄りの都道府県まで。—
 各都道府県の相談会開催予定を掲載して！
<http://www.fsa.go.jp/weddas/>

※ 主催：和歌山県消費生活センター、和歌山県司法書士会連合会、和歌山県弁護士会連合会、和歌山県司法書士会連合会

☆予約受付開始

11月4日(火) 9:00~

希望の開催場所の予約受付先へ。

☆問い合わせ

県庁県民生活課 073-441-2356

(平日 9:00~17:00)

開催日	開催場所	予約受付先	
11月16日(日) 13:00~16:00	県消費生活センター(和歌山市)	県庁県民生活課	073-441-2356
	有田市民会館(有田市)	有田振興局総務企画室	0737-64-1255
11月17日(月) 13:00~16:00	那賀振興局(岩出市)	那賀振興局総務企画室	0736-61-0006
	東牟婁振興局(新宮市)	東牟婁振興局総務企画室	0735-21-9607
11月28日(金) 13:00~16:00	伊都振興局(橋本市)	伊都振興局総務企画室	0736-33-4900
	日高振興局(御坊市)	日高振興局総務企画室	0738-24-2936
11月30日(日) 13:00~16:00	県消費生活センター(和歌山市)	県庁県民生活課	073-441-2356
	田辺市民総合センター(田辺市)	西牟婁振興局総務企画室	0739-26-7909

☆ 居住地にかかわらず、どの会場でもご相談いただけます。